

市長開会あいさつ

本日、議員の皆様のご出席を賜り、平成 30 年第 1 回安芸市議会定例会が開催できますことを厚く御礼申し上げます。

はじめに、一昨日、市の防災行政無線から「津波注意報」の誤報が市内全域に一斉放送されたことにつきまして、ご報告いたします。

現在安芸消防本部管内では、建物火災が多発しているため、火の取り扱いの注意喚起を放送する予定でありましたが、放送内容の入力設定を誤ったことから、誤報発信となったものでございます。

南海トラフ地震の発生が危惧される中、誤った情報を放送し、市民の皆様にご多大なる不安とご迷惑をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。今後このようなことが二度と起きないように、チェック体制を強化し再発防止に努めてまいります。

それでは、平成 30 年度当初予算をはじめ、諸案件のご審議をお願いするにあたり、新年度の市政運営の基本方針と主要課題への対応につきまして、所信を申し上げます。

今年は、明治維新から 150 年という節目の年を迎えます。明治維新は、日本史における大転換期であり、時代の要請に対応して構築された近代化

革命のことです。折しも、現代の国政では『働き方改革』や『人づくり革命』など、“改革”や“革命”を旗印に、人口減少や少子高齢化といった時代に対応した政策が展開されようとしております。

本市もまた、人口減少・少子化への対応は緊要の課題であり、総合戦略を基軸に、施策を総動員して取り組みを進めているところでございます。同時に、宿命であります南海トラフ地震への対応も刻下の急務であり、新庁舎建設や小中学校の移転・統合など、まさしく市の歴史における転換期を迎えております。

新庁舎の建設場所につきましては、昨年の12月議会に庁舎移転の条例議案を提出させていただきましたが、議決に必要な3分の2の賛成を得るには至りませんでした。

このため、市民の皆様には、市としての庁舎建設の考え方について、説明が十分に行き渡っていなかったと考え、2月に改めて、各地域で説明会を開催いたしました。

なぜ、市役所が現在の場所から移転する必要があるのか、なぜ、急がなければならないのか。「まちづくりや利便性は代替可能でも、津波対策は移転でしか対応できない」ということ、「国から7割の財政支援がある緊急防災・減災事業債の期限を考えると市有地である桜ヶ丘町が適地であり、この制度を活用しなければ、今後の保育所や学校施設などの高台移転は困難である」ことなど、これまでどおり、移転により『市民の命を守る市役所』を選択するという、ゆるぎない思いを持って皆様にお伝えをいたしました。

私たちは来る南海トラフ地震に備え、思いを出し合い、限られた時間の

中で、ともに行動していかなければなりません。

今議会に再度、庁舎移転の条例議案を提出しております。これからも市民の生命と財産を守り、誇りと愛着を持てる“ふるさとあき”を創造していくため、議員の皆様には適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。

次に、平成 30 年度当初予算の概要についてご説明を申し上げます。

平成 30 年度一般会計予算は、総額 119 億 8 千 3 万 8 千円で、前年度に比べ 4 億 2 千 695 万 5 千円、3.7 パーセントの増となっております。

基本方針としましては、健全財政を堅持しつつ、南海トラフ地震対策や高速道路の整備促進など「安心して暮らせるまちづくり」、次代を担う人材育成など「未来につなぐひとづくり」、1 次産業などの生産性の向上を目指した「強みを活かしたしごとづくり」、地域資源の磨き上げによる「魅力あふれる地域づくり」などを重点とした予算編成に努めました。

予算編成にあたりましては、計画的な事業実施や、国・県の補助金など有利な財源の確保、財政健全化に向けた後年度負担の軽減に努めたことにより、来年度末の地方債残高は、普通会計ベースで 131 億円となり、29 年度決算における実質公債費比率は 0.8 ポイント改善し、7.6 パーセントに下がる見通しとなっております。

続きまして、4 つの基本政策に沿った取り組みについて申し上げます。

1 つ目は、“だれもが住みたいあきをめざして”であります。

『南海トラフ地震等への対応強化』では、過去の震災を教訓に「揺れから身を守る、津波から逃げる、助かった命をつなぐ」を基本対策に取り組んでおります。

「揺れから身を守る」対策では、これまで、住民への耐震化補助や啓発活動、施工業者への低コスト工法の普及など、木造住宅の耐震化を進めてまいりました。しかしながら、耐震化が必要な住宅は、約52パーセントと依然半数を超えております。このため、新年度では戸別訪問などの実施により住宅の耐震化を促進し、揺れから身を守る対策を強化してまいります。また、公共施設等におきましては、鉄道高架橋の耐震化補助や、老朽化が著しい安芸漁港の屋外燃油タンクの地下埋設工事などに取り組めます。

「津波から逃げる」対策では、計画的に実施してきた津波避難タワーの整備が全て完了いたしました。津波犠牲者ゼロを目指し、空き家対策も含めた老朽化住宅の除却や避難誘導灯の設置など、さらに取り組みを進めてまいります。

最後に、「助かった命をつなぐ」対策では、避難所ごとの運営マニュアルの作成や避難所用備蓄品の整備、また、平時は備蓄倉庫として活用できる災害用大規模仮設トイレの設置などに取り組めます。

これらの基本対策を中心に、自主防災組織や関係機関との協議、訓練を重ね、防災力・減災意識の向上に努めてまいります。

次に、『社会資本等の整備』についてであります。

「高知東部自動車道の南国安芸道路」につきましては、芸西村西分地区

において、地元住民との設計協議が完了し、1月30日に調印が行われました。これをもって、高知東部自動車道の全地区で設計協議が完了し、開通に向け大きく前進したところでございます。

次に、「国道55号の川北歩道」につきましては、用地調査が概ね完了したことから、新年度から用地買収に関する手続きが本格的に始まります。

「市道整備」につきましては、高速道路整備に伴う周辺対策として、新安芸郵便局南側から県道黒岩東浜線までの市道ムネカネ線拡幅の測量・設計に取り組みます。また、県東部災害拠点病院である県立あき総合病院から安芸市営球場北への連絡道の測量・設計にも取り組み、防災力の向上に努めてまいります。

こうした社会資本の整備やまちづくりの方針を示す市の「都市計画マスタープラン」については、現計画から16年が経過しており、改定の時期を迎えております。本市における将来像を見つめ直し、都市の活力が維持できるまちづくりを具体化した基本方針の策定など、改定作業に取り組んでまいります。

次に、住宅や消防など『生活関連施設等の整備』についてであります。

「公営住宅の整備」につきましては、安心できる住まいを維持できるよう、経年劣化が進んでいる千歳町団地の外壁工事や本年度から実施しております植野団地建て替え工事など、計画的に修繕及び建設を進めてまいります。

「消防力の強化」では、火災に迅速に対応し、市民の生命を守る体制づくりとして、東浜及び西浜地区へ耐震性防火水槽を設置するとともに、伊

尾木及び畑山分団の消防運搬車両を更新してまいります。

次に、『移住・定住促進』についてであります。

本年 1 月末現在における本市への移住実績は 83 組となっており、前年度同月と比較して 26 組の増となっております。これは、県外で開催される移住相談会への参加回数を増やしたことや、移住地域おこし協力隊らによる空き家バンクの充実など、取り組みの成果によるものと思われま。

また、20 歳から 34 歳の市外からの移住者数は、平成 27 年度から 29 年度末見込みの累計で 150 人となっており、平成 31 年度の目標数値 200 人に向け順調に数値が伸びております。

新年度では、さらなる移住促進を図るため、高知市との連携協約に基づく二段階移住の取り組みや東部自治体との連携による移住体験ツアーなど、新たな広域連携に取り組んでまいります。

2 つ目に、“あきを元気に” であります。

『農業振興』においては、担い手不足や農地等の有効活用、農家経営の安定と所得向上などが課題となっております。

「新規就農者」につきましては、これまで就農相談から研修、ハウスの貸付までの一連を支援する新規就農トータルサポート事業に組み、平成 27 年度からの累計で 43 人となっております。

総合戦略における平成 31 年度の目標数値 50 人まで、順調に新規就農者数は伸びておりますが、研修後やサポートハウス利用後の就農地等の確保が課題となっております。このため、新年度では 4 棟目となるサポート

ハウスを整備するほか、中古ハウスを新規就農者に譲った方や、ユズ園地を新規就農者へ貸付した方への補助も新たに行い、新規就農者の研修後の出口対策を強化してまいります。

「園芸農家の経営支援」については、これまで環境制御技術の導入補助を行ってきた結果、実践している生産者において増収効果が現れております。このように所得向上に直結する成果が見られますので、引き続き支援を行うほか、産地パワーアップ事業を活用した附帯設備の導入補助も実施してまいります。

「生産基盤の強化」では、県営中山間地域総合整備事業において、井ノ口宮ノ上地区など3地区でのほ場整備や、江川、下山地区での用排水路改修、赤野揚水施設の更新などが実施されると伺っております。

『林業振興』では、健全な森林の造成と施業の効率化を図るため、これまで林道整備・作業道整備補助などを実施してまいりました。新年度では、老朽化した橋梁やトンネルの点検及び診断にも取り組み、長寿命化を図ってまいります。また、担い手対策として、林業事業体での就業研修を支援し、林業従事者の確保に取り組んでまいります。

『水産業の振興』においては、漁業経営体の減少や就業者の高齢化に加え、漁獲量のバラつきといった課題があります。本年度のシラス漁は好漁であり、漁獲量は昨年度の約1.5倍、漁獲金額は約2.5倍となっております。

今後も安定した漁獲量や所得向上につなげるため、漁場の掃海や設備補

助など、シラスの高付加価値化につなげるための取り組みを進めてまいります。また、担い手確保のための技術研修や生活支援など、新規漁業就業者の支援に取り組んでまいります。

次に、『商工業の振興』であります。

多くの中小企業等事業者の方が、事業を継続するために県の融資制度を活用しておりますが、その融資に係る信用保証料は一括で支払う必要があることから、事業者の経営負担が大きくなっております。

このため、新年度では、事業者に信用保証料を支援する補助制度を創設し、商工業機能の維持・発展を目指してまいります。

次に、『観光振興』であります。

本年度の観光入込客数は、3月末見込で約28万3千人となっており、前年度より約2万4千人の増加となっております。これは幕末維新博や四国デスティネーションキャンペーンなどのイベント効果、伊尾木洞への観光客増加などが要因として考えられます。

伊尾木洞につきましては、今年度散策道の整備に取り組んでおりますが、さらなる人の流れを創造するため、伊尾木洞周辺にトイレを備えた観光案内所やWi-Fi設備等を整備するなど、誘客のための機能強化を図ってまいります。

幕末維新博第二幕関連では、歴史民俗資料館において、岩崎彌太郎の長男・久彌氏の企画展を開催いたします。

またこれまでに、三菱グループの礎を築いた彌太郎、彌之助・久彌氏に

ゆかりのある地、千葉県富里市、東京都台東区、岩手県雫石町、安芸市で構成される「岩崎家ゆかりの地 広域文化観光協議会推進委員会」を設立し、交流人口の拡大と地域経済の発展を目指して、日本遺産への登録に向け協議を進めてまいりました。

このたび、各々の地域が持つ歴史的の魅力や文化を活かした広域連携のストーリーが整ったことから、代表市である富里市から千葉県を經由し、文化庁へ登録の申請をしたところであります。なお、審査結果は4月下旬の見込みであり、今後の取り組みなども含め、適宜進捗のご報告をさせていただきます。

次に、『スポーツキャンプのまちづくり』であります。

本年度の本市における大学や高校野球の合宿人数は約770人となり、前年度より約100人増加しております。宿泊人数についても、3年連続して延べ4千人を超えるなど、スポーツキャンプのまちとして定着してまいりました。

また、来月13日から15日には、侍ジャパン女子代表選手の選抜を兼ねた強化合宿が予定されておりますし、5月19日、20日には、第4回全国大学女子硬式野球選手権高知大会が、例年の7チームから8チームに拡大が見込まれるなど、引き続き、合宿や大会誘致に力を入れているところです。

スポーツキャンプのまちづくりをさらに進めるため、新年度には、本球場のベンチシートやレフト側進入路拡幅の改修工事などの整備を行い、施設の利便性向上を図ってまいります。

3つ目に、“市民を元気に”であります。

『国保保険者の都道府県化』につきましては、これまでご報告してきましたとおり、新年度から、国保財政の運営における責任主体が市町村から県に代わることとなります。

今後は、県が全市町村の保険給付費を負担し、市町村が県に納付金を納める仕組みとなりますが、県が示す標準的な保険料率等を参考に、これまでどおり、各市町村で保険料・税を定め、賦課・徴収することとなります。

県への納付金の算定にあたっては、各市町村の保険料・税は統一せず、市町村ごとの医療費・所得水準を反映し、資産割を除いた所得割、均等割、平等割の3方式で行うこととなりました。

こうした算定方針に基づき、試算・検討を行った結果、制度改革に伴う国の公費拡充や県による激変緩和措置といった財政支援により、新年度の本市国保税は引き下げとなるものでございます。

次に、『高齢者福祉・介護』についてであります。

1 月末時点における高齢化率は 38.8 パーセントと昨年と比較して、0.6 パーセント上昇しており、高齢化の進展は顕著となっております。

これまで、特定健診の受診率向上や介護予防に、地域や団体の皆様とともに取り組んでまいりましたが、こうした高齢化の進展に伴い、要介護等認定者数や各種介護サービスの利用者は増加傾向にあり、新年度からの介護保険料は負担増をお願いせざるを得ない状況となっております。

2025 年以降は、団塊の世代が 75 歳を迎えられますので、健全な保険

運営を維持するためにも、健康寿命の延伸がより一層重要となってまいります。

新年度では、これまで介護予防に特化していた“あったかふれあいセンター”を子どもや障がいのある方から高齢者まで、様々な方にご利用いただける地域型福祉に移行し、介護依存とならない地域で共生できる仕組みを構築してまいります。

次に、『障がい・社会福祉』についてであります。

障がい者福祉では、「わかりあいと助けあいのもと 誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまち あき」を基本理念とした共生社会の実現に向け、取り組みを進めてまいりました。

新年度からの第 3 次安芸市障がい者やさしさプランにおきましても、この基本理念を継承し、地域生活支援や相談支援体制などを充実していくこととしておりますが、人口減少の進行等に伴い、生活支援サービスを提供する人材不足がプラン推進にあたっての課題の一つとなっております。

このため新年度では、介護と同様に、障がい者福祉サービス事業所等へ就職した移住者に対する補助制度を導入し、人材確保に努めるなど、障がい者の地域生活を支援してまいります。

次に、『少子化対策』についてであります。

平成 28 年末による平均初婚年齢は、男性が 30.2 歳、女性が 28.6 歳と対前年と比較して、それぞれ 1.9 ポイント下がっております。また、婚姻数につきましては、総合戦略開始年度の平成 27 年度から 29 年度末見

込みの累計で 170 組となり、平成 31 年度の目標値 150 組を達成しております。

結婚支援策では、農業後継者対策協議会による婚活イベントや結婚相談支援、また、昨年度から始まった県のマッチングシステムや出会い応援サイトの情報発信、本市では結婚新生活への住居費等の補助や出会い創出イベント費補助などに取り組んでまいりました。さらに、中学生までの医療費無料化や不妊治療費の助成、ファミリー・サポート・センターや子育て世代包括支援センターの設置など、結婚の先にある妊娠・出産・子育てまでの支援を充実し、安心して安芸市で子どもを産み育てられるサポート体制にも取り組んでまいりました。

しかしながら、どの施策が結婚や出生率向上に影響を与えたかという学術的データ検証が難しいことから、根拠に基づく事業展開が図られていないことが課題となっております。

このため、新年度では、大学等専門家の方々に調査研究を依頼し、出生率向上に有意な施策を検討するプロジェクトをスタートいたします。

なお、今後も少子化対策の基本的な考え方として、個々人の決定に特定の価値観を押し付けたり、プレッシャーを与えたりしないよう、それぞれが結婚や子どもについての希望を実現できる社会の構築に取り組んでまいります。

4 つ目に、“子どもたちの輝く未来のために” であります。

「学校教育」では、子どもたちの生き抜く力の育成や安全確保と防災教育の推進、学校・家庭・地域が一体となった教育に取り組んでおります。

教育環境の整備では、情報化時代に対応できる人材を育成するため、引き続き、各小中学校に電子黒板やデジタル教科書を整備いたします。また、国際理解教育では、小学校の英語教科化を見据え、英語教育の指導体制や学習評価の工夫など研究を進め、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の育成に努めてまいります。

「新中学校の建設」につきましては、現在、「農地法第 5 条による許可及び安芸市議会の議決を得られたとき」に効力が発生する内容で仮契約を順次締結してきております。仮契約が完了していない方との用地交渉も継続しておりますが、事業には概ねご理解とご協力をいただいております、早期に完了できるよう引き続き取り組んでまいります。

昨年 10 月から実施してまいりました「小学校の移転・統合案」の説明会は、2 月の津久茂公民館で市内を一巡いたしました。各会場において様々なご意見をいただいておりますので、これから意見集約をおこない、今後の取り組みに活かしてまいりたいと考えております。

続いて、今回提案いたしました議案について、ご説明いたします。

予算案は、平成 30 年度一般会計当初予算など 23 件であります。

このうち、平成 30 年度一般会計当初予算は、先ほどご説明いたしました主要課題などへの対応を中心に、119 億 8 千 3 万 8 千円を計上しております。

また、平成 29 年度一般会計補正予算は、災害用大規模仮設トイレ整備や植野団地建替工事費の追加、道路改修等に伴う防災安全交付金事業や地方債の繰上償還の追加のほか、決算見込みによる減額が主なもので

ございまして、4億410万9千円を増額するものであります。

条例議案は、安芸市個人情報保護条例の一部を改正する条例など18件であります。その他の議案は、報告案件4件、人事案件2件、契約案件1件、その他案件2件の計9件であります。

各議案につきましては、後刻、副市長並びに担当課長からご説明申し上げます。

何とぞご審議の上、適切なお決定を賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつといたします。